~ 富士見市指定文化財の紹介 ~

道しるべ

指定	市
種 別	有形文化財
種 類	歴史資料
員 数	1基
指定日	昭和52年(1977) 3月17日
所在地	富士見市大字水子1891



【概説

この道しるべは新河岸川に沿った川越方面に通じる道と所沢から新河岸川に通じる道の交差点に建てられていたと考えられます。現在の所在地と異なり、市道を挟んだ反対側の交差点にあったと思われます。天保15年(1843)に山田屋治平治によって建立され、碑面には「山下河岸三丁、ひき又十五丁、所さわ三里、川ごえ三里半」と刻まれています。碑文は所在地から、新河岸川沿いにあった河岸場で船問屋として栄えた『山下河岸』、江戸前期から栄えた引又河岸があった『引又』(現在の志木市市場坂下付近)、農産物の集散地である『所沢』、川越藩の城下町である『川越』までの距離を記しています。

川越から江戸までの交通手段として、新河岸川沿いには各所に河岸場が設けられ、舟運が栄えました。農産物・材木・日 用品・肥料が行き交い、河岸場を中心に地域の発展に貢献していました。碑はこの地域に山下河岸があったことを示す貴重 な資料です。